一六、樋渡博仏壇店こと樋渡博に対する件

昭和五九年（排）第五号

排除命令

秋田県雄勝郡稲川町川連字久保三五番地の一
樋渡博仏壇店こと
樋渡博

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　樋渡博仏壇店こと樋渡博は、昭和五八年五月一三日から同年七月一一日までの間に行った仏壇の取引に関し、新聞折り込みのビラの配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、右ビラ（別添写し及びこれと同種のビラ）に記載された事項のうち、品質及び取引の方法に関する部分は虚偽の表示であり、また、比較対照価格に関する部分は架空の表示である旨を、速やかに公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

二　同人は、今後、仏壇の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これに類似する物による広告をするときは、品質及び取引の方法について虚偽の事実を記載し、又は実売価格に架空の比較対照価格を併記することに

より、当該商品の品質について、実際のものよりも著しく優良であり、又は価格について、実際のもの若しくは競争事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。

三　同人は、今後一年間、仏壇の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をしたときは、直ちに、当委員会にその広告物を提出しなければならない。

四　同人は、第一項に基づいて行った公示について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一(一)　樋渡博仏壇店こと樋渡博（以下「樋渡博仏壇店」という。）は、肩書地に事務所を置き、主として仏壇の製造販売業を営む事業者である。

(二)　樋渡博仏壇店は、仏壇のうち、金仏壇については自ら製造したものを、また、唐木仏壇については他から仕入れたものを小売販売している。

二　樋渡博仏壇店は、各地を移動して、仏壇の展示販売会を行っているところ、昭和五八年五月一三日から同年七月一一日までの間に秋田県及び岩手県において開催した展示販売会に当たって、「職人直売　川連仏壇　半額」と題し、「七百年の伝統を誇る川連ぬりの技術を駆使した絶品の数々を職人販売のこの価格で！」等と記載されたビラ（別添写し）及びこれと同様記載のビラを別表記載のとおり一般消費者に配布した。

三(一)　品　質

樋渡博仏壇店は、前記ビラに「通産省『伝統工芸指定』仏壇・漆器製造」と記載することにより、同店の販売

する仏壇が伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和四九年法律第五七号）に基づく通商産業大臣の伝統的工芸品としての指定を受けているかのように表示しているが、実際には、同店の販売する仏壇は、同指定を受けたものではなく、右に摘示した表示は、著しく優良な仏壇であると見せかけるための虚偽の表示である。

(二)　比較対照価格

樋渡博仏壇店は、前記ビラに「※印価格は自店旧価格です。」と記載した上、「①金仏壇高さ一七三・巾八四・奥行六〇※一七六万円を八八万円に」、「⑨高さ一七六・巾一一二・奥行七三㎝※四九〇万円を二四五万円に」等と記載することにより、実売価格にこれと著しくかけ離れた比較対照価格を併記しているが、同価格は、樋渡博仏壇店が実売価格を特に安く見せかけるために付した架空の価格である。

(三)　取引の方法

樋渡博仏壇店は、前記ビラに「メーカー・産地直送と一味ちがう職人直売」、「職人の手から直接皆様のお手元への」等と記載することにより、同店の販売する仏壇はすべて仏壇職人が直接需要者に販売するため、特に安く提供できるかのように表示している。

しかるに、樋渡博仏壇店は、唐木仏壇については、すべて徳島県所在の製造業者から仕入れた仏壇を小売販売しているにすぎないものであって、同仏壇に関する右に摘示した表示は、実売価格を特に安く見せかけるための虚偽の表示である。

法　令　の　適　用

前記事実によれば、樋渡博仏壇店は、当該商品の品質について、実際のものよりも著しく優良であり、かつ、当該商品の価格について、実際のもの又は競争事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に

誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号及び第二号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和五九年二月一七日

公正取引委員会

委員長　高橋元

委員　平田胤明

委員　渡辺豊樹

委員　大森誠一

委員　宗像善俊

別表

売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数(枚)	ビラ配布地域
昭和五八年五月一三日～同月一六日	秋田県産業会館（秋田市）	昭和五八年五月一三日	秋田魁新報・朝日・毎日・読売	一〇八、一四〇	会場周辺地域
同年五月二一日～同月二二日	国民宿舎観月荘（秋田県本荘市）	同年五月二〇日	秋田魁新報・朝日・毎日・読売	二九、〇〇〇	同右
同年五月二九日～同月三〇日	宮古市文化会館（岩手県宮古市）	同年五月二八日	岩手日報・読売・河北新報	三〇、一六〇	同右
同年六月四日～同月五日	本荘市民市場（秋田県本荘市）	同年六月三日	秋田魁新報・朝日・毎日・読売	二九、〇〇〇	同右
同年六月六日～同月八日	秋田県産業会館（秋田市）	同年六月五日・六日	秋田魁新報・朝日・毎日・読売	一〇八、一四〇	同右
同年六月一〇日～同月一一日	一関市文化会館（岩手県一関市）	同年六月九日	岩手日報・河北新報・朝日毎日・読売	四三、六二〇	同右
同年六月一二日～同月一三日	花巻市文化会館（岩手県花巻市）	同年六月一一日	岩手日報・河北新報・朝日毎日・読売	五一、一三〇	同右
同年七月九日～同月一一日	秋田県農協ビル（秋田市）	同年七月八日	秋田魁新報・朝日・毎日・読売	一〇八、一四〇	同右

別添写し

職人直売 川連 仏壇 半額

お盆まであと90日
仏壇の御準備は
おすみですか!!

開催会場

■ところ
秋田市 秋田県産業会館大ホール
秋田市中通り一丁目協働社ノ内隣り　TEL(33)9941

■とき
5月13日(金)14日(土)15日(日)16日(月)
(4日間)

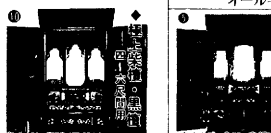
最終日は午後四時まで

メーカー・産地直送と一味ちがう職人直売
職人直売だから出来る長期品質保証!!

七百年の伝統を誇る川連ぬりの技術を駆使した絶品の数々を職人販売のこの価格で!

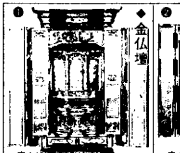
当日職人が会場にて品物の説明をし、長期品質保証のご約束を致します。私共の商品に張り機械による吹付塗装は一切ありません。全て真の職人気質による手塗り、手造りのみです。しかも職人だからこそ出来る心のこもった漆仕様とお客様満足度、自信あればこその自慢のお気軽にお出下さい。
※最近不良品や海外などによる被格納の販売が横行しております。仏壇は信用ある職人販売。

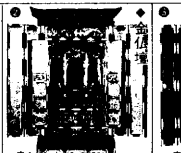


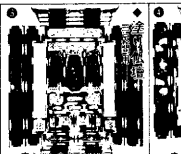


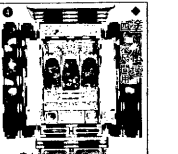
こあいさつ

毎月四を重ねるごとに、秋田県の産業会館と岩手県商会館のご協力と皆様のあたたかいご愛顧をいただきまして、私共の職人による直売は年々益々のご好評をいただいております。
今回も又、左記の会場にて、開催がきまりました。
今年もオール半額感謝市を開催し、いずれお求めになられる方々には又とない絶好のチャンスです。私共職人直売は自信をもってお勧め出来ます。きっとご満足いただけるものと確信致しております。皆様、ご近所おさそいの上ぜひご一度ご覧下さいませ。

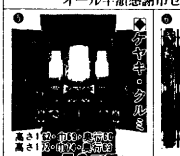


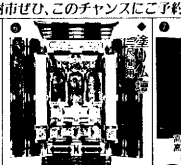


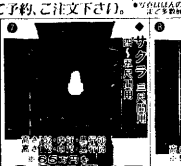




秋田・川連仏壇が皆様方の日頃のご愛顧に心をこめての大感謝市!
オール半額感謝市ぜひ、このチャンスにご予約、ご注文下さい。 *写真は代表的一例です。他の仏壇も全て半額感謝市にて行います。









仏壇を求める時期
仏壇を買われる時期として、お盆の前が多いようですが、これはまさに、お盆の迎えです。祖先を大切にして来られた方々にとって、これほど大切な行事はありません。ですから、日常みなれた仏壇を、お盆の場に、新しく入魂して迎えたいと思われるのが、ごく自然の気持ちでしょう。ですから仏壇を求める時期はいつでもいいのです。最慎重にかけて求めるものです。(仏教文化総決会)

●ほんのわずかな予約金でご希望の日時に納品致します。
●無料での分割払い
●ご不安な方にもご安心下さい。仏壇の配送は無料です。
●古い仏壇は引取り供養致します。
●古い仏壇の下取りより適当な仏壇はお客様自身で処分して頂きます。
●仏壇の出来るまで
会期中会場全館にて私達の木地造り、彫刻ずり、金箔押し、絵ごろなどの様子を一覧に入れます。
●保証について
私共職人は信用が唯一の財産です。信用が命です。従って品物には十分の保証をつけております。自分で売った製品は十年でも二十年でも責任をもってゆきたい保証したいと心に思っております。ですから仕事に一生をかけた職人気質が保証書に表れております。

会期中都合が悪くご覧になれないお客様には私共職人が写真を持って品物の説明に伺います。お気軽にお電話して下さい。

通産省「伝統工芸指定」仏壇・漆器製造
職人の手から直接皆様のお手元への
ひわたし
樋渡博仏壇店
電話による注文は 稲川町川連久保 ☎01834(2)2474